

監査公表第22号（平成30年11月27日、県公報第4046号登載）
農林水産部出先機関定期監査結果（平成30年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：農林水産部の出先機関21機関
- (2) 監査対象期間：平成29年度
- (3) 監査実施期間：平成30年5月8日～平成30年6月21日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

| 監査対象機関名 | 監査実施日 |
|--------------------|-----------------------|
| 福岡農林事務所 | 平成30年5月29日～平成30年6月1日 |
| 朝倉農林事務所 | 平成30年6月19日～平成30年6月21日 |
| 八幡農林事務所 | 平成30年5月15日～平成30年5月17日 |
| 飯塚農林事務所 | 平成30年6月12日～平成30年6月14日 |
| 筑後農林事務所 | 平成30年6月5日～平成30年6月8日 |
| 行橋農林事務所 | 平成30年5月22日～平成30年5月25日 |
| 農林業総合試験場 | 平成30年5月22日～平成30年5月24日 |
| 農林業総合試験場資源活用研究センター | 平成30年5月8日～平成30年5月10日 |
| 農林業総合試験場豊前分場 | 平成30年6月8日 |
| 農林業総合試験場筑後分場 | 平成30年5月17日～平成30年5月18日 |
| 農林業総合試験場八女分場 | 平成30年5月17日～平成30年5月18日 |
| 農業大 学 校 | 平成30年6月8日 |
| 中央家畜保健衛生所 | 平成30年5月15日～平成30年5月16日 |
| 北部家畜保健衛生所 | 平成30年5月15日～平成30年5月16日 |
| 両筑家畜保健衛生所 | 平成30年6月8日 |
| 筑後家畜保健衛生所 | 平成30年6月8日 |
| 筑後川水系農地開発事務所 | 平成30年5月8日～平成30年5月10日 |
| 水産海洋技術センター | 平成30年6月5日～平成30年6月7日 |
| 水産海洋技術センター有明海研究所 | 平成30年5月31日～平成30年6月1日 |
| 水産海洋技術センター豊前海研究所 | 平成30年5月29日～平成30年5月30日 |
| 水産海洋技術センター内水面研究所 | 平成30年6月8日 |

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

3 監査の範囲

(1) 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

(2) 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

(3) 人件費

報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給の状況

(4) 契約

契約締結及び履行確認の状況

(5) 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

(6) 物品

取得、管理及び処分の状況

(7) 工事

設計積算及び施工等の状況

(8) 補助事業

補助事業の執行状況

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
該当なし
- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

| 対象機関の 属する部局名 | 調査区分 | 件数 | 説明 |
|-----------------|------|----|--|
| 農林水産部 | 工事 | 1 | 舗装復旧工事におけるガードレール設置工の変更設計において、誤った施工規模の単価を使用したため、積算過大となっていた。 |
| | | 1 | 舗装工事の区画線工において、誤った施工規模の単価を使用したため、積算過大となっていた。 |
| 計 | | | 2件 |